

変更の理由書

近年大橋川改修が進捗するなか、歩行者中心の道路整備による白潟本町通りの賑わいづくりを目指すにあたり、3・6・17号末次本町雑賀本町線（変更前名称）について、以下のとおり分割再編するもの。

○ 3・6・17号 松江大橋線

3・6・17号末次本町雑賀本町線の終点の位置を変更することに伴い、名称を変更するもの。

○ 7・6・30号 白潟本町天神町線

3・6・17号末次本町雑賀本町線の大橋南詰交差点から天神町交差点までの区間について、区画街路へ変更し、名称を改めるもの。

○ 3・6・81号 天神町堅町線

3・6・17号末次本町雑賀本町線のうち、天神町交差点から堅町交差点の区間について、名称を改めるもの。

あわせて、3・6・17号末次本町雑賀本町線のうち、①天神町交差点から天満宮広場（天神ロータリー）までの区間及び、②堅町交差点から雑賀本町までの区間について、将来の交通需要を勘案し、廃止するもの。

※路線名称については、末次本町雑賀本町線を除き、変更後の名称である。